

もっと知りたい 福生の歴史（6）

福生市のことをより知ってもらえるように、いくつかテーマをしぼって取り上げています。

福生市域の変遷

江戸時代の福生市域の様子

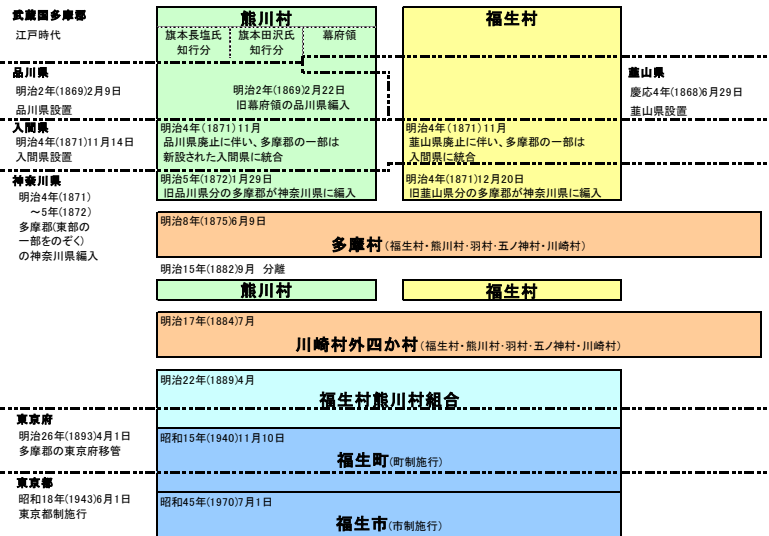
現在の福生市域は江戸時代には福生村と熊川村に分かれていました。

江戸時代中頃には、福生村は全村が幕府の直接支配する地域、熊川村は江戸幕府が直接支配する地域と2つの旗本領の3つの地域となっていました。

明治時代の福生市域の変遷

明治新政府誕生後、制度の変化が激しく、現在の福生市域は現在の羽村市域との合併分離を繰り返します。

まず、福生村と熊川村の幕府領分は葦山県に、熊川村の旗本領分は品川県となりました。さらに、2つの県の複雑な領域改正のため、熊川村の幕府領分が品川県に移ります。



福生市・熊川村の行政変遷模式図

明治4年(1871)に行われた廃藩置県の際、多摩郡は東部の一部を除き入間県を経て、明治5年(1872)にかけて神奈川県になりました。明治6年(1873)には神奈川県下を20の区に分け、区の中に数か村を組み合わせた番組をおき、翌年には区を大区、番組を小区と改称し、福生村と熊川村は、羽村、五ノ神村、川崎村(いずれも現羽村市)とともに第12大区6小区となります。さらに翌年、この5か村が合併し「多摩村」となりますが、明治15年(1882)には元の5か村に分かれました。



福生村熊川村組合役場庁舎(大正15年3月)
当時福生村と熊川村は、合併はしていなかったが、事務をすべて一緒に行っていた。

明治17年(1884)には、政府による地方制度の大幅な改正に伴い、福生市域と羽村市域は再び1つとなり、「川崎村外四か村」となりました。

明治21年(1888)になると、市制町村制が公布され、これを受け、明治22年(1889)に福生村と熊川村は「福生村熊川村組合」を発足させます。これが現在の福生市の形の基になっています。

もっと知りたい 福生の歴史（6）

福生市のことをより知ってもらえるように、いくつかテーマをしぼって取り上げています。

神奈川県から東京府へ

明治26年（1893）、東京府と神奈川県の境界を変更しようという法案が帝国議会に提出されました。これは、玉川上水が明治時代になっても都心部の人々の飲用水として利用されていたため、水源や流路となる多摩川や玉川上水沿いを東京府の管轄下におきたいという考えがあったためです。

この問題に、自由民権運動の盛んだった多摩地域の勢力を削減するという政治的な問題も絡み、水源に直接関係のない南多摩地域も含めて多摩地域は東京府に移管となりました。

福生町誕生から現在の福生市へ

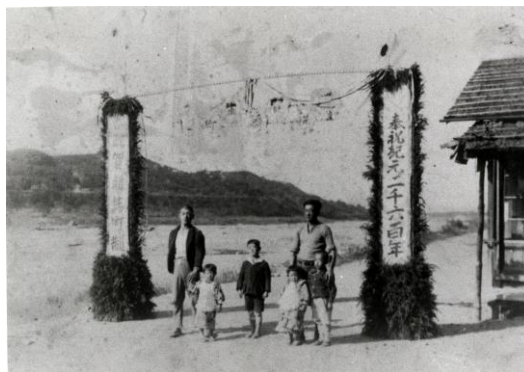
福生村熊川村組合として事務のすべてを一緒に行っていた両村は、昭和12年（1937）に始まった日中戦争下のもと生まれた合併の動きを受け、昭和15年（1940）に、東京府の主導のもと「福生町」として合併しました。

昭和18年（1943）には東京都制が施行され、「東京府」から「東京都」になります。

そして、昭和45年（1970）に「福生市」となります。それまで人口が5万人以上でないと市になれなかったものを、人口3万人で市になれる特例が作られ、3万人市制の第1号として市制施行しました。この3万人市制の特例を作るために、当時の福生町長は全国の代表の一つとして活躍しました。

境界変更による市域の変遷

昭和38年（1963）に砂川町（現立川市）と、昭和48年（1973）に立川市と、昭和55年（1980）に区画整理事業の完了に伴い羽村町（現羽村市）と、昭和63年（1988）に秋川市（現あきる野市）とそれぞれ境界変更を行い、現在の範囲となっています。



福生町制施行と紀元2600年記念アーチ
(昭和15年11月 永田の渡し場付近)
町制の施行は、紀元2600年を記念するという形で実行に移された。



新市制実現全国期成会総会
(昭和43年7月18日 福生町役場)
当時の福生町長は全国の副会長として、また福生町は事務局として、2年にわたり尽力した。



市制施行を祝う児童たち
(昭和45年7月1日 福生第一小学校)